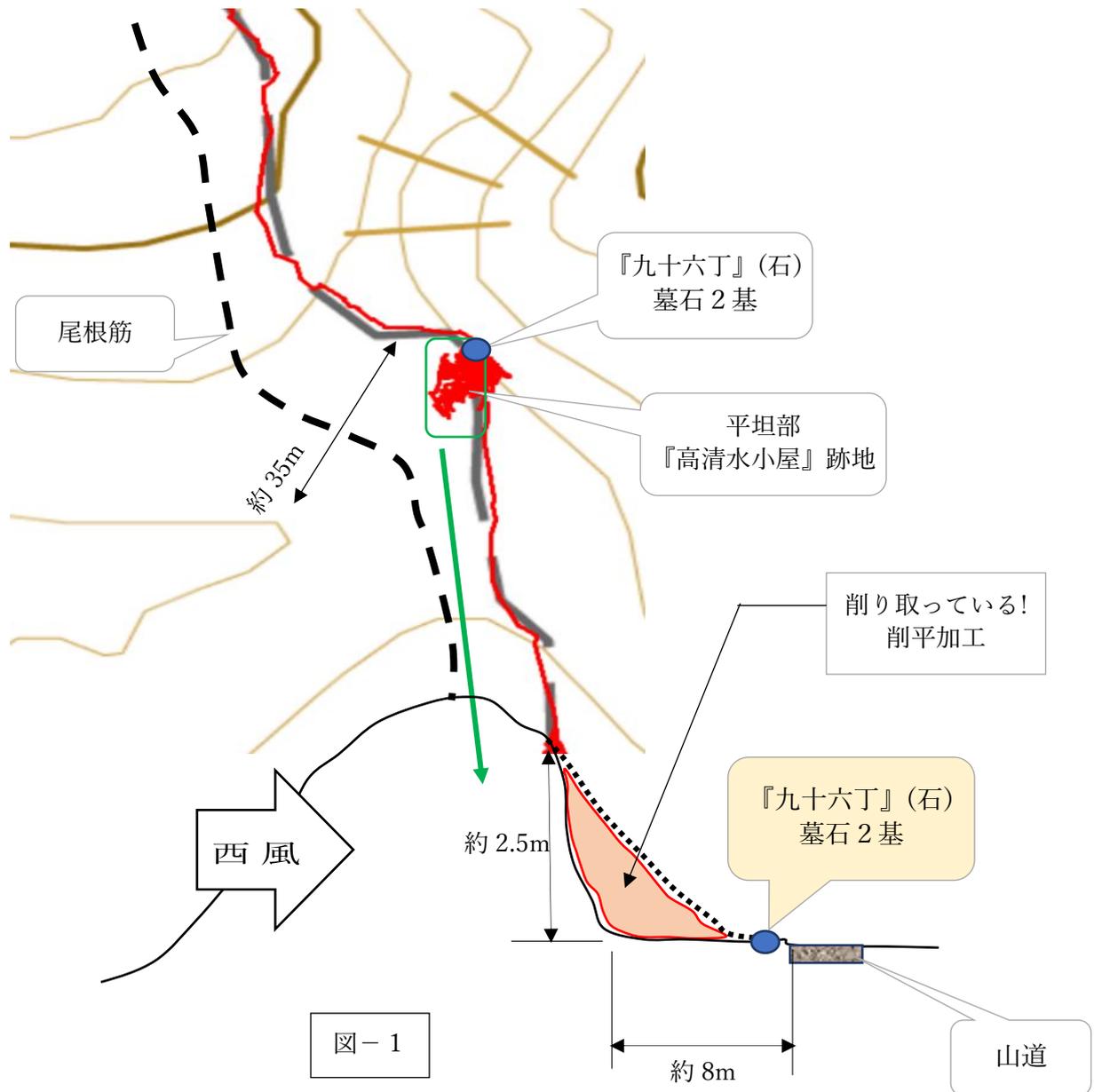


## 第3章の2 丁石終端点(2) / 『高清水小屋』跡地と周辺

第3章の1において2022(R4)年9月10(土)に土中から発見した『九十六丁』(石)の場所を古来の『高清水』(高清水小屋跡地)と特定し、そこには小屋を掛けたであろうということが分かって来たが、果たした役割について探ってみる。特に小屋掛けと水場に焦点を当てて整理して行く。

### 1. 古来の『高清水』近傍の現況

#### (1) 小屋跡地と思われる平坦地



**この平坦地は、2022(令和4)年8月6(土)に、大沼が直感で気づき初めて発見した。**

この地の土中に眠っていた「九十六丁」(石)と墓石2体の発見は9月10(土)であったが、そのほぼ1か月前のことであった。逆に言うと、この8月6(土)に「九十六丁」(石)は発見出来なかったのである。さて、この古来の『高清水』の地は平坦になっていることからその状況を整理する。雑木林・藪の中に入ってつぶさに見ると、その平坦地西側の尾根部を東側に等角度で切り崩している。明らかに人

工的に成型したことが窺われる。平面と断面を合成的に表示すると、前記図－1 のとおりである。図－2a (南側から北方向、確認のため根曲り竹を一部仮払い) のとおりである。雑木が雪に押されて大きく歪曲している。普通は図－2b のように、傾斜面の樹木は根元では少し曲がっても、その先は垂直に成長する。これらの状況は切り崩したことの証拠を補強する植生である。この地は、南北約 15m×東西約 8m=120 m<sup>2</sup> (≒36 坪) ほどの平坦地を形成している。今は雑木林 (密な藪) の中であり本通りからは想像も出来ないが、これらの状況から、ここに小屋を掛けたのだらうと直感した。



## (2) 水場

小屋の存在となれば水の確保が問題となることから調査の過程を記述する。まずは大沼が 2022(R4) 年 11 月 12 日(土)に初めて以下の場所に入り、同年 11 月 26 日(土)に宮林に検証同行を願い現地調査を行った。

次頁図－3 において、M 以降東南一帯は池塘群になっており、深さ 10cm 以上の水を湛える大き目の池塘が M、水溜まりは他に P1～P3 の 4 箇所ほどある。ここには 2 回入っているが、1 回目は晩秋の時点で夫婦清水、石船、高清水の水場はチョロチョロであったが、この水場の池塘は満タン状態であった。前日に雨が降った状況でもなく、草付きの所は乾燥し、ぬかるむところもなく、おそらく池の地点に伏流水が湧水しているのだろう。なお、この草付き一帯は水芭蕉の群生地である。

G1 は烏川支流源流点(湧水点)であり、G2 は四ツ谷川支流源流点(湧水点)であることを確認した。

a. 水場 M は九十六丁 (石) から一番近い所にあるが、夏場はそこからは雑木が邪魔となって見えない、それだけ足元直下にあるということ。同石から北東下方に距離約 30m、沿面距離 34m 弱、その標高約 1,280m からはわずか 15m ほど下った 1,265m の所にある。

水場を下る概算斜度= $\tan^{-1}\left(\frac{\text{標高差 } 15}{\text{距離差 } 30}\right) \cong 27$  度、次頁図－4 ab のとおりで水芭蕉の芽が膨らんでいる状態であった、落ち葉で埋まり写真ではやや浅目に見えるが、水はたっぷり溜まっていた。下りに数分、登りは水を背負ったとしても 5 分以内であろう、道型もある。

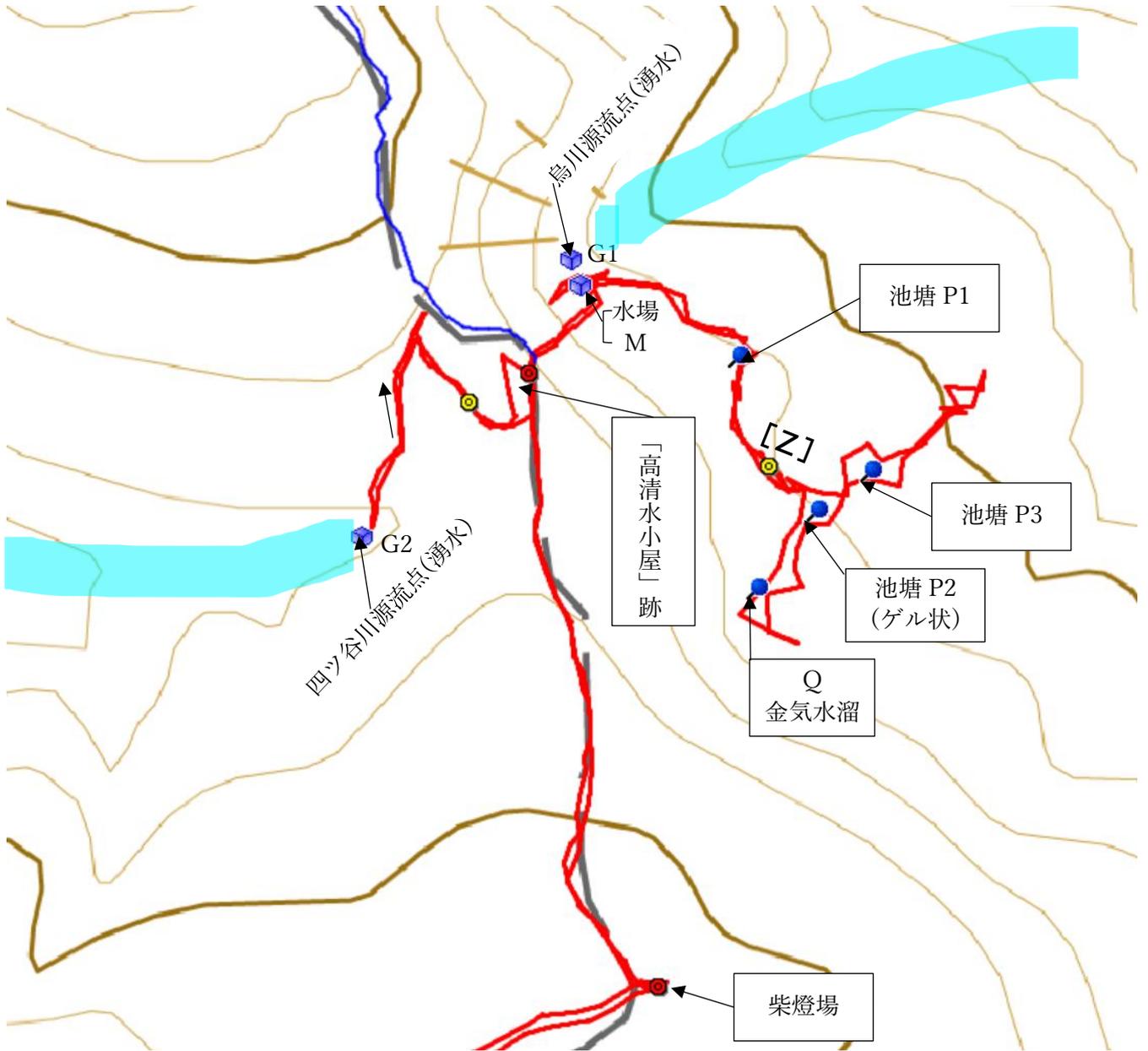


図-3



図-4 a

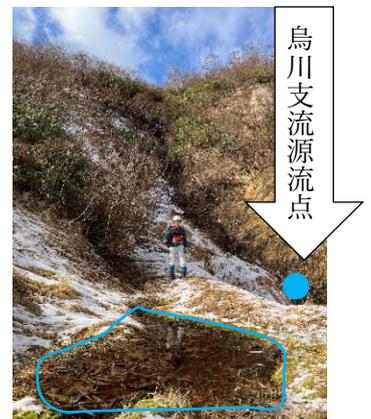


図-4 b

b. その他の池塘は図-5のとおりである。



図-5

c. 水場 M と池塘 P1～P3 とは様相に違いがある。水場 M は池内部にも水芭蕉が生育しているが、当該3池塘内にはまったく植物が生育していない。P2 (図-6a) においては、白い粉末状の物質 (石灰質なのか? 塩基質なのか? 湯花なのか? 鉛の微細物なのか?) が楕円状に固まって (ゲル状になって) 沈殿している。図-6b は大沼地元の川流れにおいて、水が凹部に少しずつ流れて渦ができている状況下落ち葉の溜まり場だが、つまり、P2 においても白い粉末状の物の中央部には細分化した腐葉が溜まった状態であり、つまり、水が渦状に動いているようにも見え、僅かに水が湧いているような気がした。



図-6a



図-6b



図-6c

Q点 (図-6c) の所は明らかに赤茶色のものが沈殿しており、舐めてみた処、金気 (鉄分・鉄錆びの臭い) の味がした、また、冷たくはなかった。前記図-3 における池塘群の中ではここ1個所のみであった。ぱっと湯殿山を直感した。

以上の状況に鑑みて、**飲用に供する水場は M のみであり、他は不可**ということになる。つまりは、他 (P1～P3、Q) は鉱脈から鉱物に係るものが浸透しているように見られた。いずれは水質検査をしたいものだ。

d. 井場英雄著「岩根沢ものがたり」に次のような一節がある。「・・・鳥川溪谷付近の山は信仰の山だけでなく、山中至る所に鉱脈が走り、埋蔵されている鉱物の種類も多種類にわたっている・・・上流はその水に多分の金気を含み、<sup>いわな</sup>岩魚、<sup>かじか</sup>鰍などが生息していないことから、不動滝近くに坑口があったように思われる。・・・」ー頷ける。

e. 前記池塘群とは反対方向、「元高清水」平坦地の西側尾根部に着目する、前記図-3・後記図-11のとおりで、復元した旧道から四ツ谷川支流源流部に至る道型があり、少し下ると図-7のとおり源流点G2(湧水点)がある。なお、MとG2標高は約1,265mで、G1は約1,260mである。

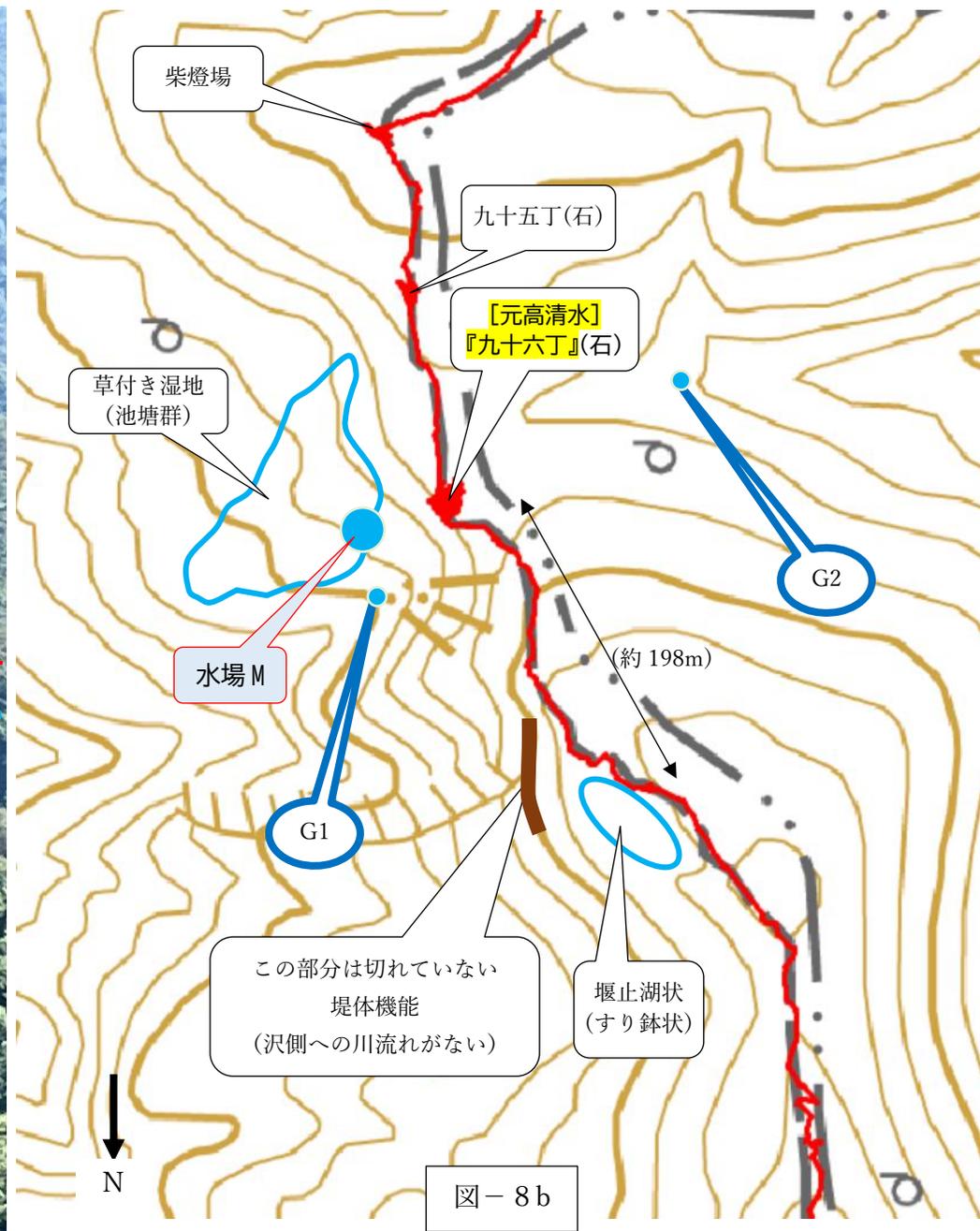
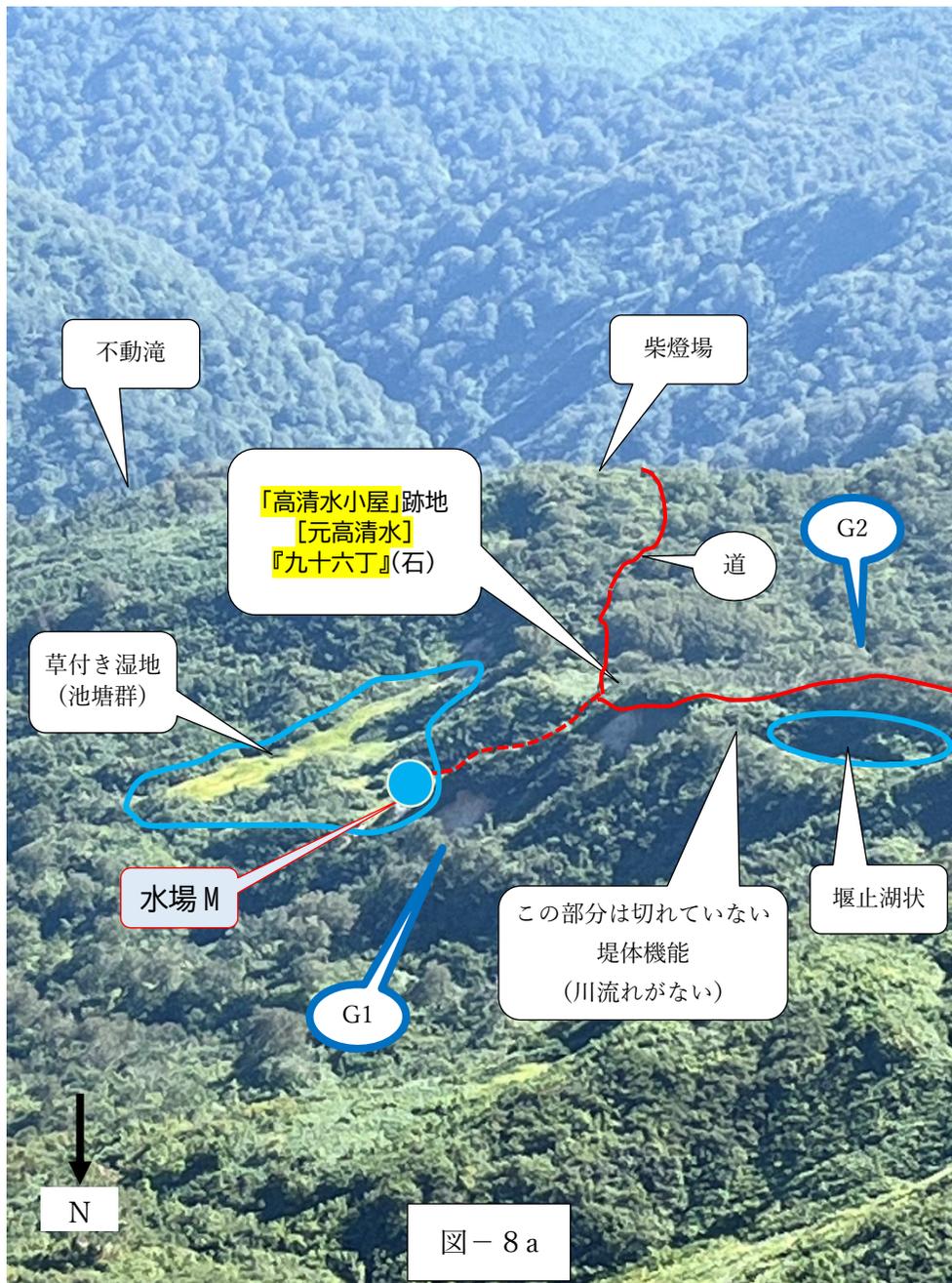
f. 少し離れた所から鳥瞰した状況について記述する。次頁図-8aは、九十六丁(石)を発見した2022(R4)年9月10日(土)、本道寺向けに下りながら撮ったものである。対応させた国土地理院地形図の図-8bは南北反転させている。『(古来の)高清水・九十六丁』地点から南東下方に草付き場が見える、雑木は生えていない。この地は西側尾根筋より一段と低く、季節風に乗って来た降雪は遅くまで残雪となり、おそらく8月くらいまでは少しは残るのではないかと想定される。

また、当該平坦地から北に少し上ると堰止湖状の窪地があり、2024(R6)年10月25日(金)、姥沢から登り、月山經由高清水通りを下った際確認したが、そこには水が溜まっていた。これがG1の水源になっているのではないかと推定出来た

そこで前記の状況を踏まえれば、後記図(表)-15のとおり期間中——旧暦6月~7月(新暦7月下旬~9月中旬)——は、十分な水の確保は容易であり、この古来の「高清水」の地に小屋を掛けたことに疑う余地はない。



図-7



(3) 「烏川不動滝（不動尊・不動明王）」への秘密ルートか

別記した内容に基づく、岩根沢旧日月寺側と本道寺旧本道寺側との騒動に係る本通り（高清水小屋）から「烏川不動滝（不動尊・不動明王）」への秘密ルートの一部であろうと確信出来る所を発見した。前記水場調査時に発見したものであり、まずは大沼が2022(R4)年11月12日(土)に初めて気づき、同年11月26日(土)に宮林に検証同行を願い再確認したものである。

図-9 ab を参照のこと、前記図-3の[Z]地点に着目する。

元高清水から水場M点に降りて[Z]点手前までは草付で歩くのに支障となる藪はない。ところが、池塘P2点に至る手前のこの[Z]地点は雑木混じりの笹藪の帯（約5m幅）になっていたが、そこを突っ切ってP2に至るU字状の明瞭な道型に気付いた、そこで根曲り竹を刈り払って見た。図-9 aはその道跡を刈り払った後に池塘P1点から見た状況で、同図9 bは刈り払った後の道の拡大状況である、小さな尾根を人工的に削って道に成型したことは明らかである、しっかり踏み固められている。

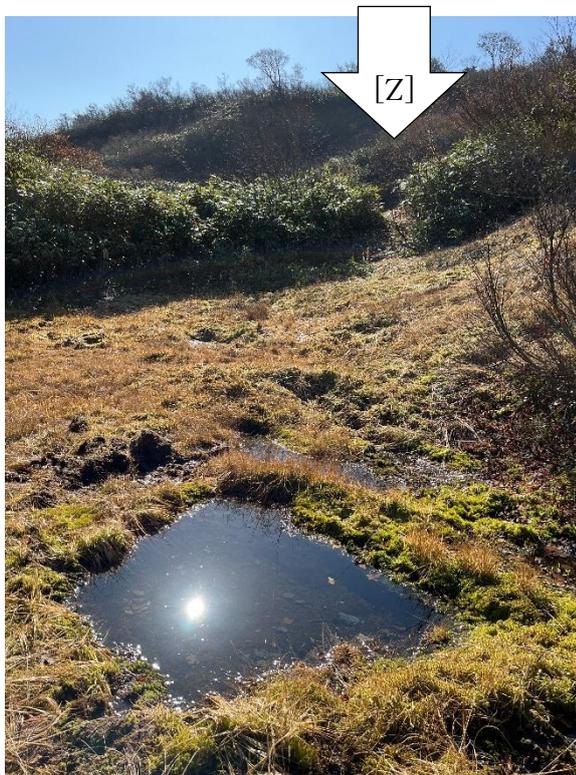


図-9 a



図-9 b

すると、ここからP2点へ、さらには池塘P3点に抜けてみると、第10章に別記したとおりの、岩根沢旧日月寺といざこざがあった不動滝（同寺奥の院）へ至る無断開削秘密ルート（今でいう『秘連古道』）ではなかったかと推測するに至った。後記図-10において、赤い矢印の方向に道があるような気がしたが、一帯は濃い根曲り竹で道型は確認出来ていない。

\*\*\*\*\*

後の調査で判明した後日談であるが、この②地点開削道は、今でいう『秘連古道』とは間接的に結ぶことが判明したことから別記する。この②道は直接的な『秘連古道』ではなく、むしろ、この周辺の<sup>N o n</sup>鉱山開発（鉱物資源探査）のために整備した道であったろうということになる。

\*\*\*\*\*

#### (4) 棚田？ 沈砂池？

図-10 は P2 地点から P3 地点方向を撮ったものだが、3段に均一の段差がある人工的な棚田状態になっている。昔、稲作でもしたのか？と直感したが、高清水小屋の営業期間は旧暦6月～7月（新暦7月下旬～9月中旬）の2か月間だからそれはないのかと思っている。積雪が融雪時に滑り落ちる時に削られて自然に出来た形状であろうか？何かワサビのような食用の水溶性植物でも育てたのだろうか？しかし、前記鉱物の溶け込みの懸念からして生育しないのかもしれない、生育したとしても食用に適さないとされる。池が円形ではなく方形になっており、段差からして、いずれにしても人工の手を加えた臭いがした、鉱石分離回収のための沈殿槽・沈砂池だったのだろうか。



図-10

#### (5) あらためて「元高清水」周囲の状況

「元高清水」周囲の状況を見て概念図化すると東側の烏川支流源流部の M・G1 と、西側の四ツ谷川支流源流部の G2 を合わせて見ると次頁図-11 のとおりになる、図(表)-12 は各区間の概算距離である。当地は骨太尾根筋一直線道の中で、左右の河川源流部の迫り具合で見た場合、**横幅が約 35m で一番狭まい地点**である。

この地の西側尾根に旧道とおぼしき U 字状の明瞭な道型の存在に気付いたことから後記する。



## 2. 「高清水小屋」存在の検証

本件この地を『高清水』と称し、小屋を掛けたことを裏付ける状況証拠について、古絵図・古文書等から手掛かりを探る。

### (1) 古絵図（地形図）

図-13abcを参照のこと。過去にはここに「高清水コヤ（小屋）」を掛けたという根拠がある。図-13aは寛永16(1639)年頃より始まる両造法論関連『湯殿山論争絵図』-寛政四(1792)年頃作成と言われるものの抜粋で、「不動滝」の西方向に「高清水コヤ」が描かれている、コヤの位置は不動滝の西側、ほぼ水平線上に描いている。また、「湯殿山道中絵断」(山形書画愛好会発刊)記載の図-13bにも、「高清水小

ヤ」が描かれており、「鳥川不動滝」との位置関係では前者の方を標高的に高い位置に表示している、また、道も尾根筋にあり、より現実・現状的である。いずれにおいても、コヤ・小ヤ（小屋）のある所が「高清水」という地名である。

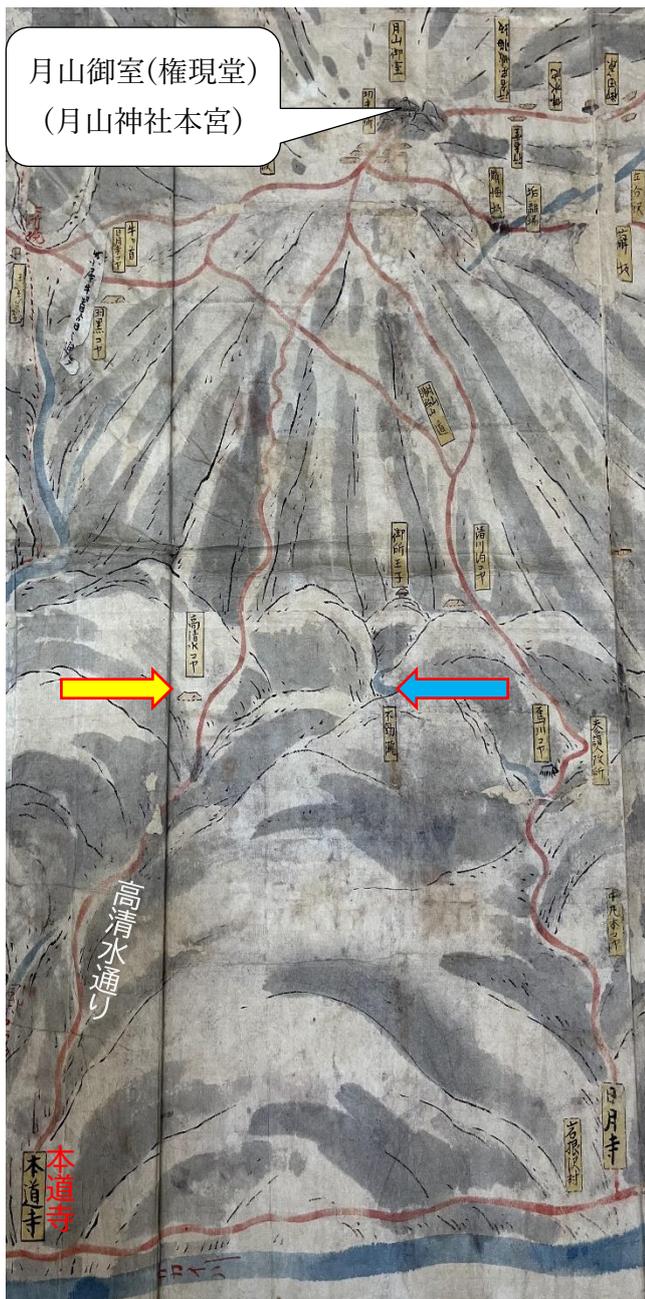


図-13a

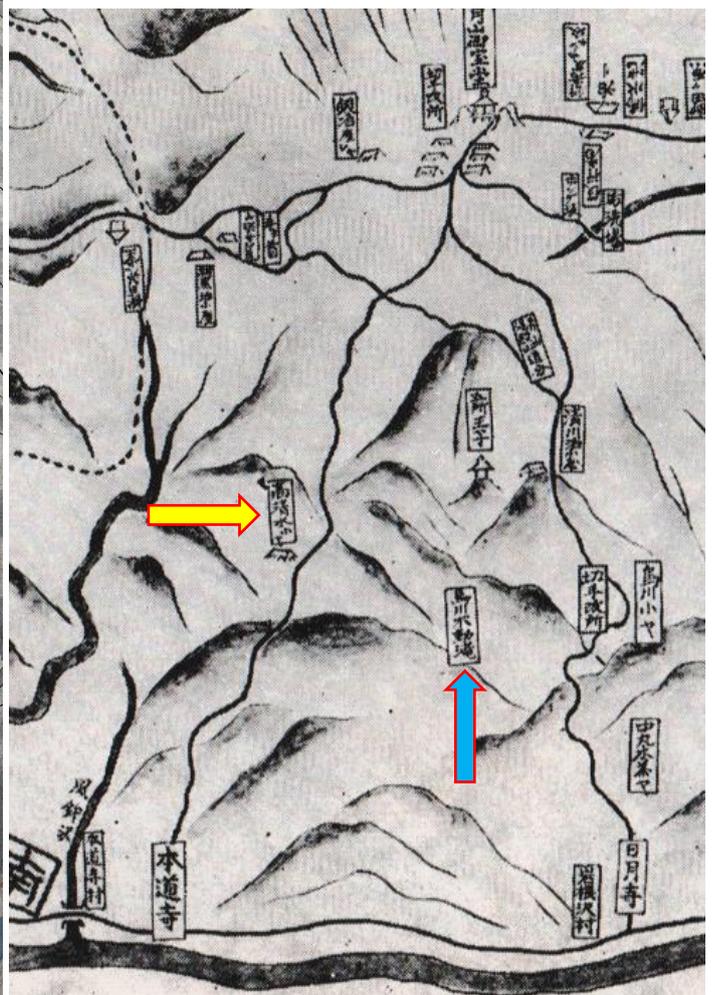
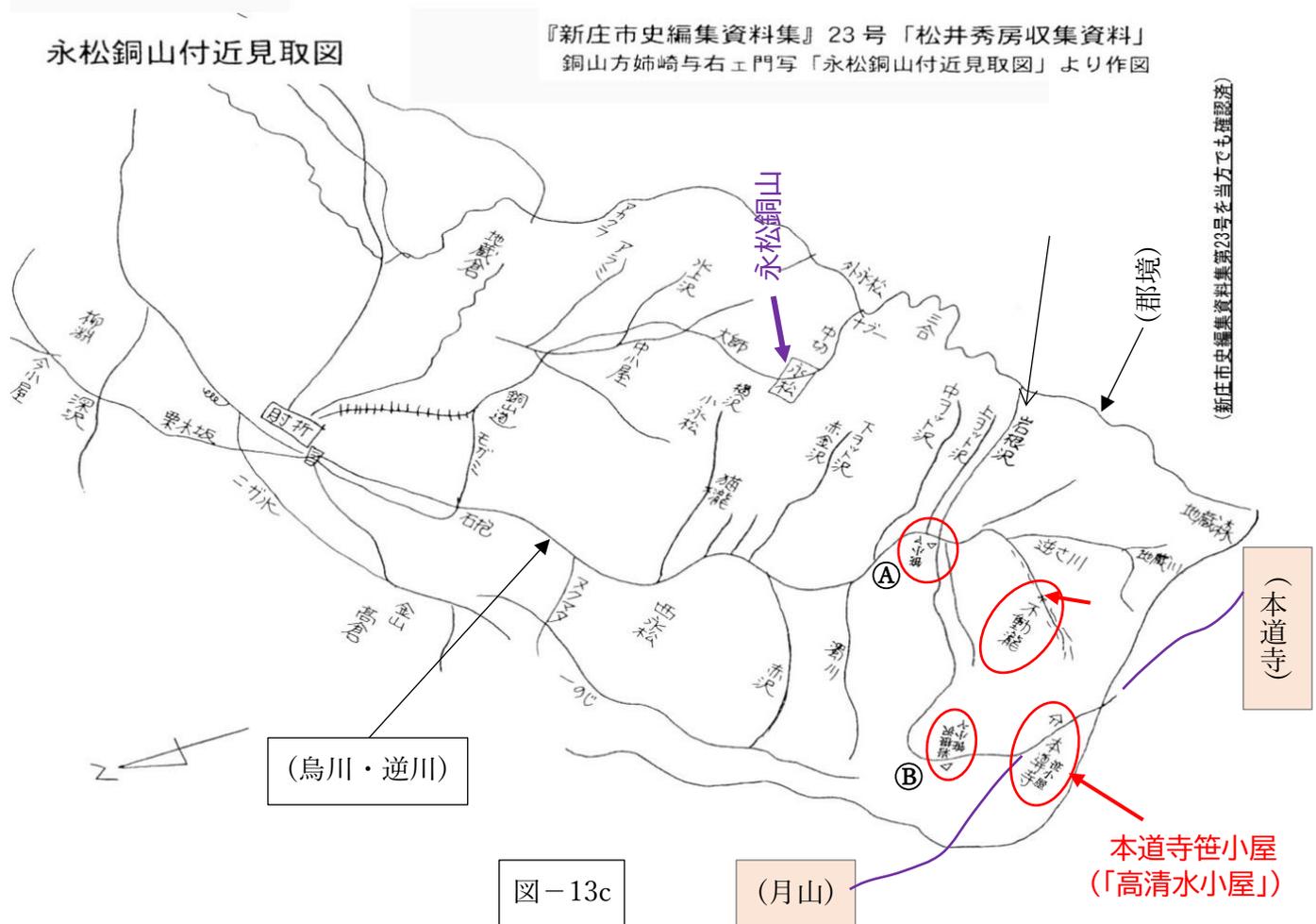


図-13b

別の角度からの検証である。図-13cは大友義助著「永松物語」から拝借したもの。根拠となっている新庄市史編集資料第23号を確認の上で当方が少し加筆している。これは、新庄領地内永松銅山他烏川流域の鉾山に係る絵図である。作成年代は明記されていないが、内容は江戸期1600年代後半から1700年代前半のこのように読み取れる。この中で着目するのは、「**本道寺笹小屋**」の存在と「逆さ川」下の「不動瀧」である。なお、本道寺と岩根沢の文字位置で分かるように、郡境の内側、新庄藩領域に記している。「不動瀧」と「小屋」の位置関係からは小屋は「高清水小屋」であることは明白である。(ここでの旧藩名は象徴・対比的に用いており、正確な年代引きの上で記述している訳ではない。)



ここで格別の留意すべき点があって、一見信仰とは関係ないと思われる鉾山・鉾脈を語る図面において、

- ・無数にあらう滝の中で「不動滝」を明示していること。同滝に不動尊（不動明王）を祀っており、同滝・同尊は隣接する最上領地内の岩根沢旧日月寺の管理下にあることが、古文書記載の訴上（別記）において江戸幕府寺社奉行から認知されている。なお、点線を加筆しておりゴルジュ（川の兩岸が狭く垂直に近い岩壁の迫ったところ）状、あるいは、三条の滝（三階の滝）なのだろう。同滝に鉾山の坑口があつと伝えられている。
- ・新庄領ではない最上領地内旧本道寺配下の別当（源養坊）管理下の『高清水小屋』を明示していることがとても重要な要素である。

他の小屋との関係で見ると、北東側に「岩根沢笹小屋」（今もある清川行人小屋）とあり、烏川下流部に行くと「笹小屋」の文字があるが、これは「烏川行人小屋」（今は廃止）の位置である。これらを結ぶ線上（山道）に本道寺笹小屋（高清水小屋）がある。鉾夫の休息・休憩場所として、発掘鉾石の一時預かり所として、掛け小屋は重宝されたことが窺われる。

この掛け小屋（高清水小屋）は2か月期間限定（新暦7月下旬～9月中旬）の営業（開放）であったものの、新庄藩まで知れ渡っていたことから、新庄藩が目をつけていた証拠であり、大きな存在感を示していたということである。この「元高清水」の地は新庄藩側からみても注目していた、きちんと認知していたという証拠であり、大変貴重な史料になる。当然、山師・鉾山師もこの小屋にも目をつけていたからには利用したということが十分考えられることから後記する。

前記図-13の3点の古絵図は、同じ人が書いたものではなく、また、a・bとcは描く動機、描く本来の対象は異なる。その中での一致である。さらに、現在の国土地理院地形図の図-14とを合わせ見ると、縮尺は異なるが、地理的・状況的に符合一致し、前記平坦地に「高清水小屋」があったことの確証を得るに至った。

ところで、岩鼻通明著「出羽三山の文化と民俗」P136に「一・・・『湯殿山論争絵図』には、高清水通りの注記として唯一、『高清水小ヤ』という記載が見えるが、この跡地は確認できなかった。・・・」との記述がある。その執筆時点——1996(平成8)年8月——では、この度の2022(令和4)年9月10(土)に発見した本件場所は判明しておらず、確認出来なかったのはやむを得ないことである。また、本通りに他の掛け小屋を記述していないことから、その時代は、本通りにはこの「高清水小屋」のみを掛けていたということである。

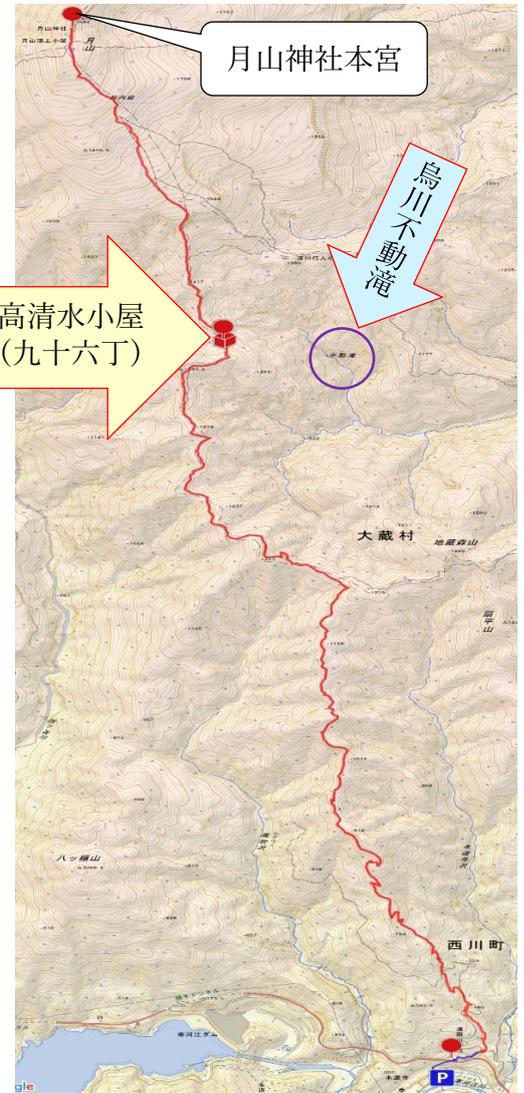


図-14

(2) 古文書（町史）

西川町史編集資料第六号（志津文書）P20より一部を図(表)-15に抜粋する。同表は天和三年（西暦1683年、今より340年余り前）の書付であるが、後記図(表)-16のとおり重要な四つのキーポイントがある。なお、奥州秀衡公之奥方うんぬんは別記するのでここでは触れない。この内容は、本ものがたりを解く上で重要な示唆を含んでいる。

(七) 本道寺より寺社奉行所<sup>江</sup>口上書（C）

一、高清水旧跡之事、昔奥州秀衡公之奥方為<sup>二</sup>御参詣<sup>一</sup>ふ<sup>レ</sup>①月山之獄下迄自ら運歩彼<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>成候<sup>一</sup>申伝候。其印ニ<sup>二</sup>仙台塩釜六所明神之御神躰金佛ニ御鑄立、高清水の路<sup>一</sup>辺ニ彼六所ヲ方取、一ヶ所ニ六躰宛三十六躰六ヶ所ニ立彼<sup>レ</sup>置候。

②其旧跡神躰明鏡ニ御座候。其時之宿坊源養坊<sup>一</sup>申候<sup>一</sup>、旧院今ニ御座候。然間此寺<sup>一</sup>高清水道之普請等<sup>一</sup>ハ不<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>申、③毎年六月上旬<sup>一</sup>が七月下旬迄、小屋ヲカケ<sup>一</sup>④家来式人<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>登、本道寺<sup>一</sup>之形・米・塩・味噌等改申候。如<sup>レ</sup>此古来之由緒分明ニ御座候事。・・・

天和三亥年五月

源養坊 宝蔵坊 本道寺 観海

図(表)-15

①	高清水通りの『月山の獄下迄』とは、月山山頂に近い道に崖のような所があって、その下迄ですからそのやや手前当りに何か特別の場所があったということ。
②	その獄下の所は、旧跡であって神躰明鏡の地であるということ。旧跡というからには神躰明鏡特別の地であることが往古より伝承されて来たということ。旧跡を強調しているが、当地は今（1683年頃）開拓したのではなく、昔々に開かれた特別の地である、と記録を伝えているのである。
③	この頃の湯殿山開山は旧暦の6月1日（新暦7月24日）、閉山は旧暦の8月15日（新暦の10日5日）、掛け小屋の戸閉めを旧暦7月30日とすれば新暦9月20日となる。この約2か月間、その場所に掛け小屋を設置した（参詣者接待小屋を掛けた）ということ。
④	その掛け小屋に米・味噌を運び、二人が寝泊りで詰めたということ。（地元の源養坊が当高清水の別当を担った。当地には関連する江戸時代の墓石2体が埋納されている。）
図(表) - 16	

①について

本通りにおいて、月山の「獄」（崖）のような地形の所と言え、図-17abc のとおりのたった1個所のみであり、月山の全体地形中、断崖絶壁の一部（雪食壁？・浸食壁？）で、そこを通過する本通りにおいては、最大の急坂難所である。なお、図-17b は、より古い地形図として大正二年発行のものを参考的に記載しておく。

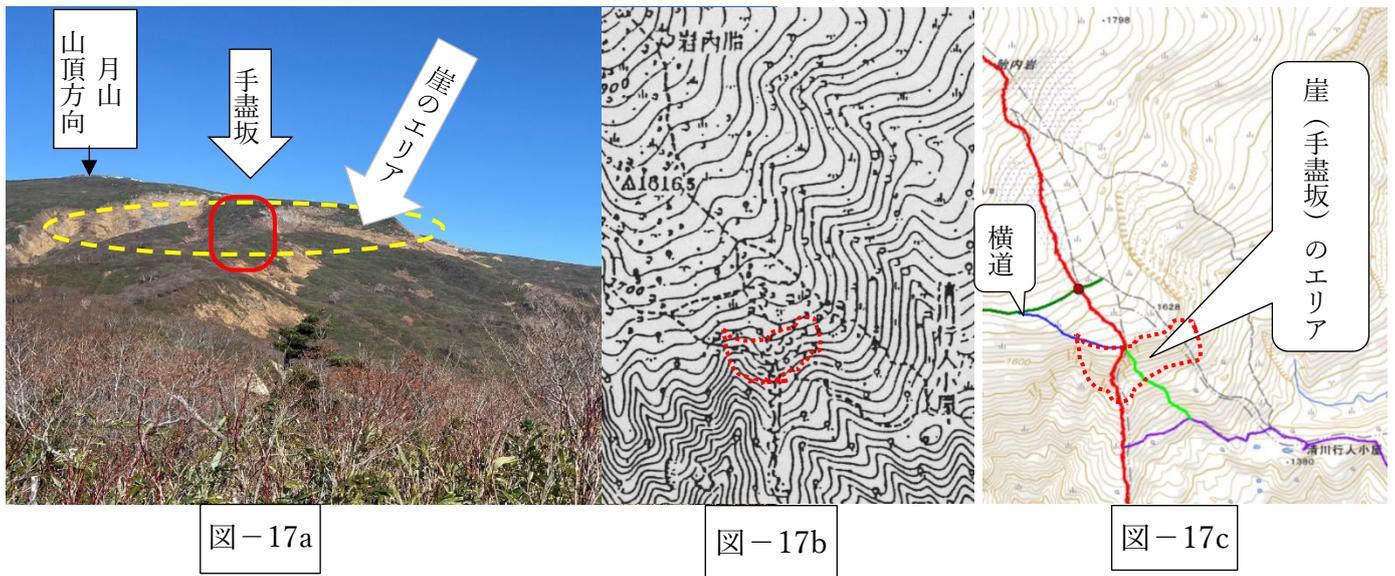


図-17a

図-17b

図-17c

②について

その場所は、「旧跡」を2回、「神躰明鏡」と「古来之由緒分明」の言語を使い強調している。すなわち神様が座す<sup>おわ</sup>靈気漂う地であって、今（その時）選定した訳ではなく、昔々から歴史のある——往古よりの特別な地点なのだというのであろう。

③について

夏季期間中旧暦6月～7月（新暦では7月下旬～9月中旬）までの約2か月間の小屋掛けには水は必須要件となるが、前記のとおり、水場の確保には何ら問題は生じなかった、容易に確保出来たということである。なお、その後の降雪前9月～10月までは山師・鉾山関係者が利用したであろうと想定しており、その理由は別記する。

④について

別記のとおり、文政三（西暦 1820）年と天保二（西暦 1831）年の二つの墓碑を発見したが、刻字に 4 名が登場する。米・塩・味噌等を上げた訳だから寝泊りした、この地を守った証左である。その頃と天和三（1683）年頃とは年代が大きく離れており、毎年二人が小屋に詰めたことの直接的な証明にはならないが、いずれにしても、参詣者を接待するために小屋を掛け、その期間中は常駐したということが判明した。小屋に期間常駐した人は参詣者を差配したであろうから、どのような立場の人だったのか、図(表)－15 中「其旧跡神躰明鏡ニ御座候。其時之宿坊源養坊ふ申候而」にある源養坊とは何者なのかということもあります。次の段に続ける。

図(表)－15 に出て来る小屋掛した月山の「獄」(崖) 下で特別な場所と言え、以上の 4 点を踏まえ、その文脈と前記三つの古絵図と現在の地理的状况等の総合的見地から、本件、古来の『高清水』(今で言う元高清水) の地であると断定出来る。

3. 高清水の別当とは如何に

わざわざ、麓から約 10km も離れた山奥の場所に参詣者を誘導し、接待を図った訳だから全体を統括する別当的・先達の立場の人が絡んでいたはずである。

西川町史編集資料 第八号 (一) 16 頁に、図(表)－18 のような一説がある。簡約すれば、「高清水通り」に入る参詣者に対して、小屋掛けした高清水の地を管理する別当職の源養坊は、志津村の行っていることと同様に一人当たり拾五文ずつ参詣通行料を徴収しているよ、ということだろう。つまり、本道寺側は参詣客を誘導するために、通行料を徴収していないとか、格別安くするとか、周辺の参詣口のやり方から外れたことはやっていないという正当化の弁だろうか。

ここで着目するのは、本通りに係る全体を仕切る統括の専門（専属）役職を置いていたということである。それは源養坊であったということである。それだけ、本通りを重要視したという証左である。ここでいう『高清水』とは地点としての古来の『高清水』と、道としての『高清水通り』の総体を意味している。それでは高清水の別当源養坊とは誰でどこの方なのかということである。

(5) 本道寺より寺社奉行所に覚書

一、高清水通り仕道者、高清水別当源養坊方ニ而 志津同前ニ拾五文つ取とりまかない 賄 仕候事。

・・・

天和三亥年五月十五日 (1683 年)

宝蔵坊 朝誉

本道寺 観海

図(表)－18

西川町史編集資料 第六号 17 頁の志津文書に、図(表)－19 のような段がある。これらより、高清水の別当源養坊とは、本道寺の寺院組織・僧坊（塔頭）の一つの源養坊であり、高清水通りたっちゅうに出入りする行者を差配し、小屋を掛けていた高清水における祈禱諸祭祀、休憩・接待・宿泊等の仕切方の役割を担った実力者（僧侶・僧職、名手・盟主）だったということが判明した。

(六) 本道寺指し指上申一札之事

出羽國湯殿山参詣之道、從<sub>レ</sub>古來<sub>レ</sub>高清水通 志津村海道 兩道通り候処

.....

天和三亥年 閏五月廿五日 (西曆 1683 年)

本道寺 觀海

梅本坊 朝誉

源養坊 宗盛

図(表) - 19

4. この場所——古来の「高清水」の特別な意義

**文政五年建立起点記念碑から九十六丁の所、最終目的の場所(目標点)がここ**である。当該起点からの距離は、96 丁×109m/丁=10,464m で、現代の科学を以って GPS 機器で測定すると 10,530m でほぼ一致する。測定は道幅の中心線上だろうが、相互に立ち合いした訳でもなく差異は誤差のうちだろう。それにしても、余りにもぴったりで驚いてしまう。この地にあらかじめ特別の靈感・神秘性を感得し、本道寺に向けて計測したらたまたま九十六丁の里程となったというのか。それとも、本道寺から九十六丁先に特別の霊地として感じたのだろうか。

なぜ、この地点なのか？ そのキーワードは古文書——西川町史編集資料第六号(志津文書) P15~P16——前記図(表) - 15 にある「其旧跡神躰明鏡ニ御座候」である、つまり、西曆 1683 年、今より 339 年前頃に「神躰明鏡」と称した理由は何だったのか？ 地理的状况(図 - 20ab) や歴史的背景を踏まえてその要因を想定して見る。



図 - 20a

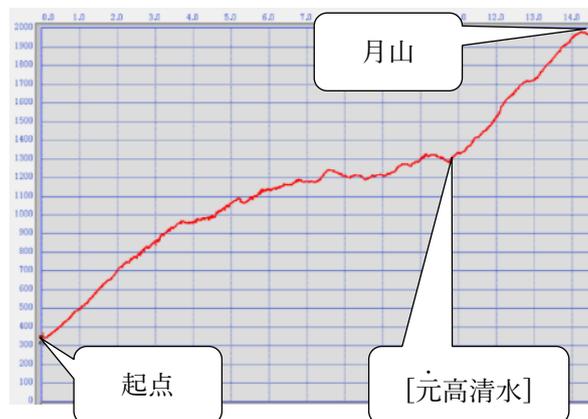


図 - 20b

(1) その根拠、特別地と認知すべき要素

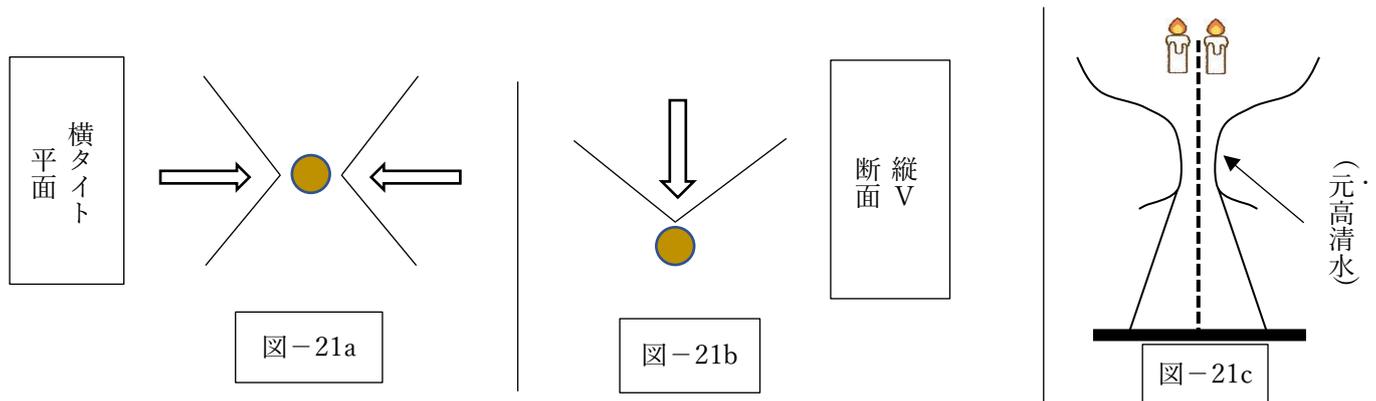
a. 地理的視点

平面投影(縦)視点~高清水通りは、本道寺から月山まで骨太尾根筋一直線古道の中で、この「古来の高清水(今でいう元高清水)」地点が尾根(横)幅として 35m 弱の一番狭い場所になる、その両側は崖の状態になっている。いわば唯一の「横タイト」地(後記図 - 21a)なのである。

断面投影(横)視点~元高清水、この地点から先は月山山頂までは下りはない、登り一辺倒の行者道、

お山参りの道である。柴明場<sup>さいと</sup>から少し下り相対的にいわば最低鞍部、縦V地（図-21b）にも見える。

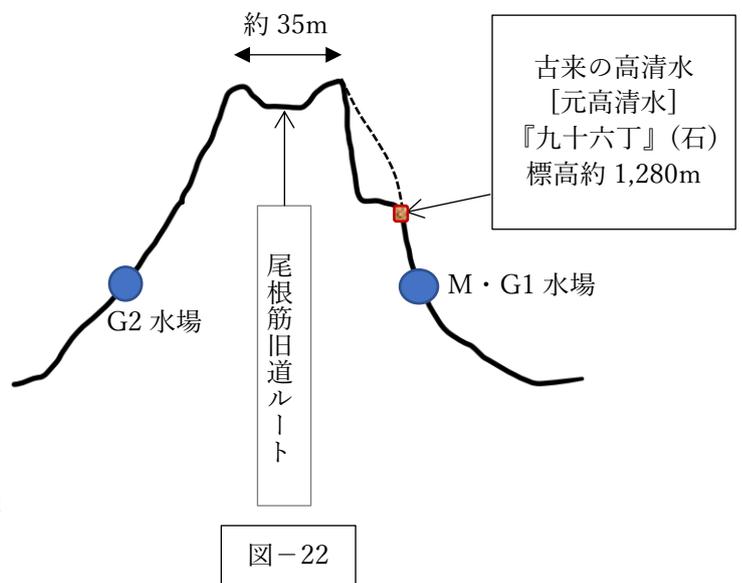
横・縦の合成の視点～麓の本道寺から約 10.5km もの長い道<sup>ざんげ</sup>のりを懺悔滅罪六根清浄と唱えながら煩惱希釈の行を行って来た、山道の昇降（アップダウン）を我が人生の浮沈・栄枯消長と重ねながら汗水をたらし、煩悶、自問自答を繰り返しながら歩いて来た。何でこんなにも苦しまなければならないのだ、と疲労困憊、力尽きそうになった時に丁度この『高清水』の地点に到着した、力尽きる地点、すなわちドン底である。反面、お大師様との同業二人で頑張り登って来たのである。何もかもが抜け落ちたような清々しい気持ちにもなる「神躰明鏡」の地なのだ。しかし、ここは終わりの始まりのシンギュラーポイント（前後で大きく状況が変化する特異点・変曲点）である。



また、トポロジー・デフォルメ視点で本通りを概念図化すると図-21cのイメージとなる。ここから宇宙的規模の花瓶（胎内）の中心部の階段を登って行くような錯覚に捉われる。月山山頂御室、あるいは湯殿山御宝前に到着、参拝した時には初めて何もかもが開放されるだろうという期待感の自生を重ねている。

### b. 地勢的視点

湧水点～前記図-11を踏まえて、東西（左右）の水源（飲用に供する水場）を断面構成で表すと図-22のとおりになる。伏流水はMの池においては溜まって静の状態であり、G1・G2においては明瞭に噴出しており動の状態にある。標高は約 1,265m、1,260m にある。



鉾山の匂い～元高清水の北東方向目前には図-23のとおり崖崩れを起こした山肌むき出しの荒々しい状態が広がっている。露頭や巨岩怪石や洞窟等があったのかもしれない。おそらく湧水点があり、梅雨期末期は融雪水と合わせ大滝が生まれるのかもしれない、現に7月でも元高清水地点からも聞える大水爆の音が耳に入った。温度が低くも温泉水の染み出しもあるかもしれない！ このような異様な地形にも畏敬する神の存在を感得するものだ。また、鉾山開発に係る山師から見れば、鉾山・鉾石・鉾脈の露頭と認識されるはずだ。



図-23

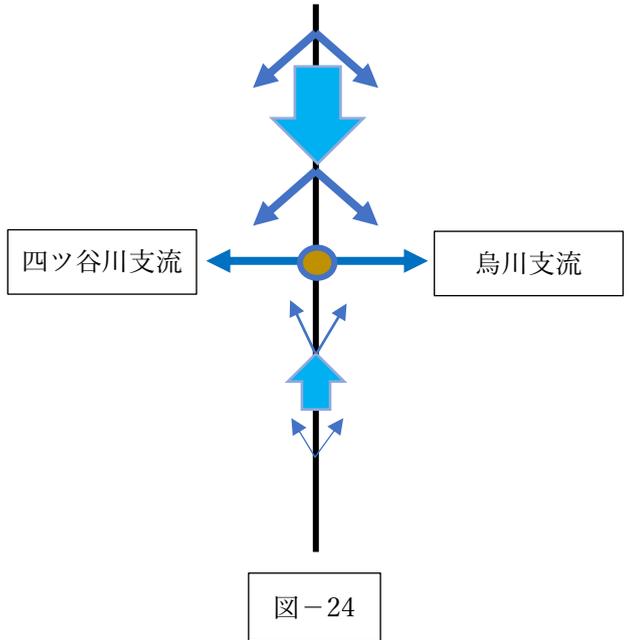
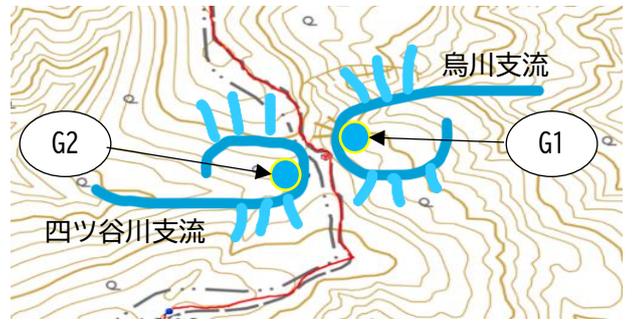


図-24

c. 宗教的視点

本通りの分水嶺・分水点。前記図-3のとおり、水場のM (P1~P3含む)とG1を見ると、本通りルート<sup>の</sup>尾根を水源として、その伏流水が水溜めを形成している。いわば本通りが分水嶺・分水点を担っている。デフォルメ(概念図化)すると図-24のとおりとなる。結果して周辺の降雨は西に流れては四ツ谷川へ、東に流れては鳥川(銅山川)へ流れ込み、前者は寒河江川經由最上川へ、後者は大蔵村鳥川で前者と合流する。分水点で分ちあった水は母なる大河最上川に溶け込んで行く、東西南北の霊気の十文字・交差点、結節点である。

また、この地点の尾根は、昔は、新庄領と最上(白岩)領の境界でもあった。このような地点には水の分配を司る神「水分神」<sup>みくまりのかみ</sup>が住まうとする信仰が持ち上がる。このような地点がなぜ信仰の対象となるのか、「平等」というキーワードになろう。ピンポイントの元々の源流点は問題ではなく、目に見える川流れの水だけではなく、伏流水をも含めて、どちら側に水が余計流れる云々の量・分配比率の問題ではなく、<sup>N o n</sup>どちらか一方のみに水を分配する——偏るというのではなく、両側の願いを平等に聞き入れて振り分けてくれる神がいるはずという信仰である。まさに高清水別当、あるいは本通り山先達は「水分神」<sup>みくまりのかみ</sup>の仲介者となって崇拜の祭儀を執り行ったことだろう。

東南方向には鳥川不動滝に祀る不動明王を安置していたが、元高清水は図-25——写真は西方向、左手の天地堺に本通り——のとおりで、まさしく鳥川支流の源流部最上点になる。“この源流水は不動滝(不動様)に欠かすことなく水を供給しているのだ、とても、重要な働きをする源流点なのだ、有り難や有り難や!”と拝んだことであろう。つまり、「ここ古来の高清水の存在は即ち不動滝と直結」と観想したことであろう。

前記図(表)-15の文脈からは、奥州秀衡公之奥方が参詣の為に寄進した金佛36体奉納の中の一つの拠点としてこの高清水の地に6体を安置したことになっている。それだけここは霊気が漂っていたことになる、細部は別記する。



図-25

d. 『裏・逆』

「裏湯殿」に見立てること。前記、金気（鉄分）鉱泉の地下から染み出す状況を以って、この一帯に湯殿山を重ねて「裏湯殿」「裏御宝前」と見做した可能性もある。また、別の切り口で言えば、湯殿山は表・火の御宝前であればここは裏・水の御宝前である。これらからも「神躰明鏡」の構成要素に位置付けていた可能性はある。

前記図-11 のとおり、「九十六丁

（石）と墓石2体」は元高清水平坦地の北東の角に置いた。墓石の倒れ方を想像するに、図-26のように西側の雪から足元を押されて仰向けに倒れたものであろうから、向きもほぼ東北方角（鬼門）に安置されていたはずである。

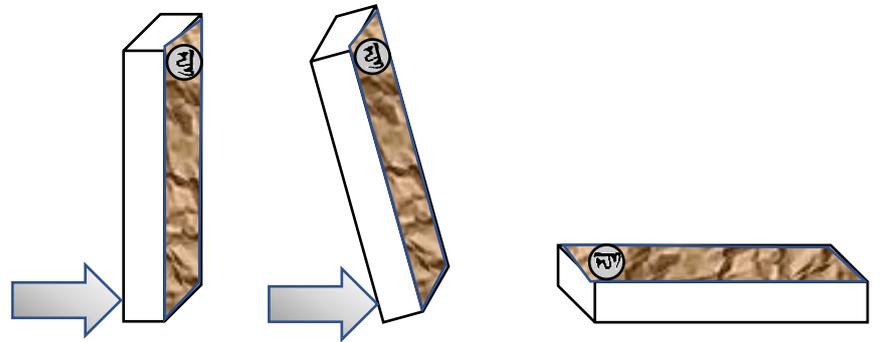


図-26

る。陰陽道で言う「鬼門」——鬼・悪魔が出入りする門——封じ、つまり、

墓石を「水分神」<sup>みくまりのかみ</sup>守護のための悪霊封じに見立てたのではなかったのか。

あえて、墓石を「鬼門に配置」に着目し、「裏湯殿」を見立てたヒントについて、次の二つを取り上げる。

一つ目は出羽三山は羽黒山中興の祖天宥の書いた「逆さ般若心経」（図-27a）である。分かり易く表示すると図-27b のとおり。逆さの意図は、魔除け・悪魔祓いのために普通とは逆に書いたと言う説明であった。二つ目は大相撲千秋楽の結び三番前に行なう三役揃い踏みのことである。東方は前に2人・後ろに1人、西方は前に1人・後ろに2人が、扇形と逆さ扇形に並ぶ。相撲は陰陽道思想が色濃く反映されていると言われる、すなわち、修験道と表裏一体である。常に、相反する概念・陰陽二元の調和を重要視する考え方が基層に流れている。



図-27a

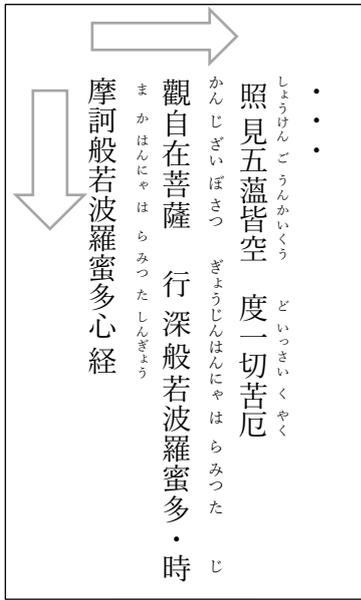


図-27b

e. 開けた東方／図-28

ここは東方と北東方向のビューポイントであるが、東とくれば、東方浄瑠璃浄土に健康守護の薬師如来が座すこの場所において、朝陽を毎日浴びればまさに同如来のご加護を賜ったに等しいと観想したのであろう。また、遠方には葉山を拝むことが出来る。

f. 鉱泉水の利用

その1；前記のとおり金気の水は、湯殿山御宝前の温泉水と色・味が酷似していることからして、御宝前の湯は明治の頃には商売・売買したということも伝わっており、

ここで行者に売った可能性は否定出来ない。前記のとおり金気の鉱泉染み出るそこまで行かせて行水させたか、あるいは、小屋まで背負いあげ、五右衛門風呂にでも利用した可能性がある。



図-28

(2) 特別な境界・祭祀の場

この古来の『高清水』は、前記を総合的に勘案すると、以下のような特別の役割を付与された秘所地、聖地であったのだ。

- ・別記するが、数多の数理的根拠と宇宙的感觉を駆使し、「九十六」に縁起を以ってこの地に意義付け・付加価値を図った。
- ・夏中、小屋掛けをし、道者・行者に対する一般的な休憩・接待・宿泊の便宜に供した。
- ・この地点までは、鉱山師・山師も自由に出入りした娑婆の世界であり、本通りにあえて聖域と俗域を区画する結界、聖俗の分離界を設定したとすれば、これより先は純粋な信仰の世界とし、此の敷地外に娑婆と神域の境界を敷いた。したがって、何かの本に「・・・姥像等石碑群の所は聖俗結界・・・」書いてあったと記憶するが、そこではなく、ここ、古来の高清水の地であったのだ。

・ 祈祷祭祀の場であった。前記図(表)－15「其旧跡神躰明鏡ニ御座候」と書いているが、其旧跡神躰明鏡とは靈氣漂う舞台であり神聖な所の意であろうから、かつ、旧跡と称している。小屋に奉仕する別当職のものや山先達は修験道に精通・習熟した者であり、小屋の中に靈場雰囲気を最大化するために金剛界・胎蔵界の曼荼羅絵図を垂らして、出羽三山神仏の靈力を以って勇気付け、煩惱稀釈、伐苦与樂、福德招来の説教・加持祈祷を担って、荘嚴な空気感を演出したのではないだろうか。この齋儀には、手洗い水受け「手水舎」(てみずや・ちょうずしゃ)が必要だが、別記したとおり、設置したことが記録に残っている。また、ここまで馬を仕立てて、荷物の運搬・運送を担っていたという記録も残っている。

## 5. 「高清水」名称の根拠

この場所を「高清水」と名称付けした直接的由緒は、古文書には見当たらないが、字句のとおり解釈し、高い位置(標高)の東西両側に清水が湧き出る所があったことからの理由だと想定する。麓からみれば標高を稼ぎながら柴明場さいとに至っては見晴台となり、そこからは傾斜を緩めて――少し下って古来の『高清水』まで来るとそこからは登り一辺倒の変曲点となる、かつ、その東西(左右)直下にはこんこんと湧き出る湧水地――前記図－11中のG1・M、G2の点――があることから、自然に「高清水」と名称が浮んだものと推察している。

**天和3(1683)年頃の古文書には明確に「高清水通り・高清水」が登場しており、文政五(1822)年の起点記念碑――「従是高清水迄九十六丁處」――建立時は、140(1822-1683=139)年余り経っていたが、古来伝承されて来たその通称を尊重・踏襲したということであろう。**

したがって、現在の「高清水」という道標の有る水場は、古来の、元々の「高清水」ではないのである。

## 6. 当該地(元高清水)は旧本道寺「奥の院」

以上の全体状況に鑑みて、(古来の)高清水『元高清水』の地には神社・寺院がある訳ではないが、まさに高清水通りにおける第二特異点としての聖地・靈地・秘所地と位置付け、神仏の靈力を背負って主宰する祭祀者たる別当・山先達の演出・演技の舞台であり、自ら生れ変りを誓う行者の内省・奮起の舞台であり、日月星に祈りを奉げるまさに祭祀性シンギュラーポイントである。それを端的に表現した言葉が往古よりの「旧跡神躰明鏡」(の地)であった。つまり、当該地は旧本道寺の「奥の院」として位置付けて湯殿山に次ぐ聖地として重要視して来たのではなかろうか。「奥の院」として位置付けていたであろうという見立ては、例えば岩根沢旧日月寺における烏川不動滝を奥の院としていたことに習うものである。同奥の院は旧日月寺塔中たっちゅう本先達の清川坊が専属別当を担っていたという。そして、本通りに係る古文書(西川町史)に「**高清水別当源養坊**」という記述があり、烏川不動滝同様に専属別当を置いたのである。なお、奥の院とは、寺院または神社の奥にあって、ゆかりの深い秘仏などを安置する場所、寺院などの中で最も神聖な区域とされ、本堂から離れた後方の山上や岩窟内に設けられて、秘匿性を高めて参拝者の信仰心をくすぐ擷る・より神仏帰依を深くさせる舞台仕掛けであると説明出来る。

当該地には墓石二つが眠っていたが、頭部には**胎蔵界大日如来**の梵字を刻している。遺族の思いを察するに、あの世に去った故人がまさにここにおいては大日如来に生れ変わって成仏し、我々生きている人達の(里の)繁栄を祈り続けてくれるだろうという供養の表れであろう。いわば、大日如来化身が眠っているに等しい地でもある。

以上を以って、往古よりの「旧跡神躰明鏡」(の地)と合わせて諸々を総体すれば、本通り名称に対応する区間は月山山頂までであるが、この『元高清水』の地は、靈氣充滿を觀念し、かつ、聖俗結界を敷き、本通り(山道部分)においての核心部、旧本道寺の寺(本堂)に対しては奥の院と位置付けたのではなかったろうか。

入口基点に「従是高清水迄九十六丁處」の起点記念碑があって、出口基点にそのとおりの「九十六丁」(石)の実存を今日確認した現代の我々は、今世の眼を以ってあれこれと考察することからは、過去を100%完全復元不可、真偽のほど五分五分においては、的を射ていようが外れようが、それを吟味すること自体は重要ではない。その二つの基点に係る設定の背景について、当時の人達の叡智とその心に思いを致すことこそが大切なことだと考えている。

## 7. 墓石の刻字銘文の解説

墓石2体の頭部に大日如来[胎藏界]の種子(梵字ア )が刻されているが、細部は[補填資料]石碑類の刻字解説活字化一覧に別記する。

## 8. 課題

次の石造物の探査が今後の課題である。

- ・前記図(表)－15にあるとおりの秀衡公之奥方が寄進した金佛(銅像ともいう)6体が埋まっているはずである。
- ・別記したとおりの「手<sup>ちょうずしゃ</sup>水<sup>てみずや</sup>舎」(石造物?)が埋まっているはずである。
- ・別記したとおりの当地まで馬を引き立てたという古文書からは、「馬繋ぎ石」が埋まっている可能性がある。
- ・掛け小屋の休廃止もあったようで、食器類が埋まっている可能性がある。

<end>